



人口・世帯	(2月1日現在)
人口	184,505人 (前月比+2人)
世帯	55,628世帯 (前月比+24世帯)



職員の手拍りに迎えられて初登庁をした山橋敬一郎市長

自然風土と文化的環境を生かしたまちづくりへ

山橋市政がスタート

「梅かおる市政に生かせる一票」の標語の下に、二月三日、任期満了に伴う小田原市長選挙が行われました。その結果、山橋敬一郎氏が五万八千八百票を獲得して、第十四代小田原市長に選ばれました。

これによって、小田原市政は四期十六年にわたった中井市政から山橋市政に引き継がれることになりました。二月十八日、初登庁した山橋市長は、選挙中市民のみなさんに訴えた「二十一世紀に向かっている小田原の発展」を目指して、市政の基本とする四本の柱の下に、市民のみなさんと手を携えて、小田原市をより一層の発展に導くために全力を投入する旨の決意を述べ、市職員に一層の協力を求めました。

また、こうした市政の円滑な推進のためには、市民のみなさんのこれまで以上にのご理解とご協力が必要ですので、よろしく願っています。

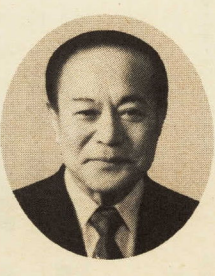


市長に就任して 小田原市長 山橋敬一郎

私は、このたび市民のみなさんの力強いご支援により、十分ご理解いただいた結果として、小田原市長に選ばれ、これから四年間市政を担当させていただきますことになりました。

私は、二月十八日から市長の職務に就きましたが、改めて申し上げるまでもなく、小田原市は市制施行以来年ごとに発展を続け、今日のような県西地域の中心都市としての地位を築いたのであります。四期十六年間にわたり、ご期待に添った前市長中井一郎氏の大きな功績であるご支援をいただきました。私は、この功績に対し深く感謝いたします。

改めまして申し上げるまでもなく、小田原市は市制施行以来年ごとに発展を続け、今日のような県西地域の中心都市としての地位を築いたのであります。四期十六年間にわたり、ご期待に添った前市長中井一郎氏の大きな功績であるご支援をいただきました。私は、この功績に対し深く感謝いたします。



退任にあたって 前小田原市長 中井一郎

私は、昭和四十四年二月以来、市長として市政をお預かりしてまいりましたが、去る二月十七日の任期満了を機に退任いたしました。

まず、四期十六年にわたるご支援ご協力をいただき、市民のみなさんをはじめ、市議会議員各位、市職員一同に心から厚くお礼申し上げます。

私は、昭和十七年、片浦村会議員として地方自治に関与し、昭和二十二年からは県議会議長も務めました。昭和四十四年二月十八日に市長に就任いたしました。開催なども実現できたほか、医療の無料化、児童福祉手当

私は、十六年の間、微力ながら郷土発展のために全力を傾けてまいりましたが、その間に新市庁舎、福祉センター、新清掃工場、中央公民館、城に中山上競技場管理棟、常盤木門、公設青果卸売市場、卸商業団地などを完成することができました。さらに、城址公園の整備、お堀の浄化、いこいの森の開園、小田原城新能の道路や下水道の整備などにも昭和五十五年、杉木県令市

また、市長在職中、神奈川県市長会会長として新神奈川県の審議に参画して西湘の地域計画を策定したほか、全国市長会会長として全国六百五十一市の地方の時代に即した都市づくりや地方財政の確立等に努め、また全国市町村振興協会理事長として自治体職員研修センター建設も進めてまいりました。

私は、昨年十一月に全国市長会代表市長の団長として中国から招待され、各都市を視察してまいりましたが、十年前に訪問した時と比べ、大きく発展し変化した姿に驚きました。特に政治の面で、世代交代と若返りが目立ち、日本の知事や市長に当たる

そのために、私は、市政の基本として次の四本の柱を立て、その実現に向かって全力を投入する考えです。

《市政の基本とする 四つの柱》

- 「人間のまち 小田原」の再生
- 「文化のまち 小田原」の再興
- 「活力のまち 小田原」の再建
- 「行政運営の改革」

この市政の基本とする四本の柱につきましては、今後順次市政に具体化するよう、勇気と英断をもって実行していく覚悟であります。

いずれにしても、これらの諸施策を行うに当たりましては、市民のみなさんの深いご理解とご協力が必要でありますので、これからの市政に一層のご支援、ごべんたつをお願いしまして、市長就任のあいさつといたします。

方々のほとんどが四十歳代で活躍している姿に心を打たれました。

私はこのような状況を見聞き、自分の年齢・健康を考えると、若くして新しい人の力で異なった観点から市政を推進していくことも重要ではないかと考え、この度の任期満了に当たり引退を決定した次第であります。

今後は、山橋新市長の下に小田原市がより一層発展することを願うとともに、私も微力ながら一市民としてできるかぎり協力していく所存であります。

おわりに、市長職として十六年間、またそれ以前の県議会議員の二十二年間を通じて、長い間お世話になりました市民のみなさんに重ねてお礼申し上げますとともに、ご健康とご多幸をお祈りし、退任のあいさつといたします。



お城まつり参加者募集

ミス小田原やパレード参加者を

小田原お城まつりは、今年も五月の三・四・五日の三日間、小田原城を中心に開催されます。

そこで、次のとおり「ミス小田原」と三日に開催されるお城まつりパレードの参加者を募集しますので、奮ってお申し込みください。

①「ミス小田原」

お城まつりをはじめ、市の各種行事に彩りを添えていただくため、健康で明るく、教養豊かな「ミス小田原」を次のとおり募集します。

◆応募資格

①市内に在住、在学、在勤している未婚の女性

②年齢は四月一日現在で十六歳以上二十五歳まで

③五月三日のお城まつり(雨天の場合は五日)をはじめ、市の諸行事に参加可能な方

◆申込方法 簡単な履歴書と写真(カラー、サービサイズ、全身)を同封して三月三十一日(日)までに、次にお送りください。

◆申込先 お城まつり実行委員会(〒250小田原市萩窪三〇〇番地 市役所内小田原市観光協会)

◆選考 四月十三日(土)午後二時 市役所大会議室

◆選考委員 実行委員会の依頼する審査委員

◆選出人数 ミス小田原二人

◆準ミス小田原二人

◆パレード参加者

五月三日開催の「お城まつりパレード」の参加者を次のとおり募集します。

◆応募資格

①市内に在住、在学、在勤する方で行列参加が可能な健康な人に限ります。

②五月三日が雨天の場合は、五日に延期されますが、五日に延期されませんが、五



★歴代ミス小田原

初代・青川競子さん

2代・青木玉江さん

3代・門倉由美さん

申告は3月15日までに

市県民税・所得税・贈与税

個人市県民税・所得税・贈与税の申告の期限は、三月十五日(金)です。もうお済みですか。

次のような場合は、確定申告が必要です。

①事業をしている方、不動産収入のある方、利子・配当所得のある方(源泉分離課税をした人を除く)、土地や建物を買った方などで、昭和五十九年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える方。

②サラリーマンの方で給与の年間収入が一千五百万円を超える方や、二か所以上から給与等の支払を受けている方。

◆納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は、三月十五日(金)です。

◆市・県民税の申告は

確定申告をする必要のない方で、次のような方は市・県民税の申告が必要です。

①昭和六十一年一月一日に小田原市に住民登録のある方で、五十九年中に所得のあった方

②五十九年中に、配当所得のあった方で、源泉分離課税を課税された方

◆納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は、三月十五日(金)です。

◆市・県民税の申告は

確定申告をする必要のない方で、次のような方は市・県民税の申告が必要です。

①昭和六十一年一月一日に小田原市に住民登録のある方で、五十九年中に所得のあった方

②五十九年中に、配当所得のあった方で、源泉分離課税を課税された方

◆納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は、三月十五日(金)です。

◆市・県民税の申告は

確定申告をする必要のない方で、次のような方は市・県民税の申告が必要です。

①昭和六十一年一月一日に小田原市に住民登録のある方で、五十九年中に所得のあった方

②五十九年中に、配当所得のあった方で、源泉分離課税を課税された方

阿部さん101歳!

誕生日に市長が訪問

現在、市内で二番目の長寿者である阿部さん(市役所内小田原市観光協会)が、市役所内小田原市観光協会に、市長が訪問して、祝い状と祝い金を贈り、百一回目の誕生日を祝福しました。

阿部さん(市役所内小田原市観光協会)は、市役所内小田原市観光協会に、市長が訪問して、祝い状と祝い金を贈り、百一回目の誕生日を祝福しました。

「打ち切り区域一覧表」

字名	番・号・番地
城山2丁目	2番18、21、25、27、28、30、31号 18番25、26、28、31、32、34、36、37号 26番4、7、12、17、21、25、80号
城山3丁目	22番全域 30番25~27号
東町5丁目	10番23号
寿町2丁目	5番22、26、27、29、33号
扇町1丁目	46番7~9、13、14、18号
扇町3丁目	15番19号 16番7~9、11、14、15号 17番1、5、9、10号 18番 19番 19番 25番全域 26番1、2、27、31、34号 27番20号 30番5、9、13号 31番9、11、15号 32番35、37号
多古	500番地1、501番地1、2 502番地1 503番地1、2 504番地1 505番地1 509番地1
久野	184番地1、2、6~13、15、18 187番地1~10 189番地1~8 192番地3~8 193番地1~4 424番地2 425番地1~7 428番地1~9、11、13 429番地1、2 430番地1、2 431番地2~9 432番地1~5 433番地1~5 442番地1~6 443番地2 472番地1 473番地 620番地1 633番地 634番地1、2
池上	79番地2、3 83番地2、6、7 84番地1~3 87番地1~4 89番地4
十字4丁目	1031番地1~3 1032番地1~3 1033番地5、10、12 1056番地7、10
板橋	378番地6 379番地1、8、20、21 380番地19、22、30、31
萩窪	359番地1~7 360番地 361番地1~3 363番地1 364番地1、10~15 367番地1~5 462番地2~4 519番地 523番地 524番地1、2 542番地1、3、12~16 543番地1、3~7、9~16 549番地1、5、6、8、9、11、12 550番地1、2 551番地1~3 561番地1、2 567番地1、3 570番地1 571番地1、2 572番地 579番地1、2 580番地1~3 581番地2 690番地3、4、7 691番地1~8 692番地1~3 694番地1、3 695番地2~4 708番地3 715番地2、3 716番地2、3 723番地1、2 724番地1~3 725番地1~3 726番地1~4 727番地 732番地1、2、5、6 733番地 734番地1、2 735番地~737番地 755番地 757番地1~10

交通安全功労者を表彰

自治会交通安全部長大会で

二月十三日、市と自治会総連合の共催により、自治会交通安全部長大会が、市役所大会議室で開催されました。

この大会は、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を目指して、毎年開催されているものです。

大会では、交通安全に功労のあった個人及び団体、交通安全功労者、交通安全功労団体の表彰が行われ、交通安全功労者として、浦町自治会、新田自治会、飯岡本村自治会、第四十

三月は更新月

水洗便所改造費補助金

打ち切り区域のお知らせ

市では、水洗化の普及を図るため、便所を水洗化(公共下水道に接続するもの)するに補助して、昭和五十五年及び五十七年度に処理区域に指定された区域は、今年四月一日から補助金の対象外となります。

〇見舞金の請求期間は事故に発生した日から起算し、一年以内です。

〇見舞金の額は、死亡のときは九十万円、一年以上の治療を要するときは二十万円、一月以上の治療を要するときは十万円、一週間以上の治療を要するときは五万円、一週間未満のときは二万円です。

〇見舞金の請求期間は事故に発生した日から起算し、一年以内です。

〇見舞金の額は、死亡のときは九十万円、一年以上の治療を要するときは二十万円、一月以上の治療を要するときは十万円、一週間以上の治療を要するときは五万円、一週間未満のときは二万円です。

募集中

消費生活モニター

市では消費生活モニターを募集します。モニターには、価格調査や消費生活についての提案をしていただきます。お気軽にご応募ください。

◆対象及び人数 市内在住の二十歳以上の女性 三十人

◆任期 六十年四月(六十年三月) 一年三月

◆謝礼 年額一万五千元

◆申込方法 はがきに①住所②氏名③年齢④夫の職業⑤家族の人数⑥電話番号を記入し、三月二十日(水)までに次のところへ申し込んでください。応募多数の場合は選考により決定します。

◆申込み及び問い合わせ 市民課市民係(〒250小田原市萩窪三〇〇) ☎331383

国民年金

保険料を引上げ

国民年金制度は、年をとったり、病気やケガで障害者になったり、一家の働き手を亡くしたりしたときに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としています。

今年四月から、月額六千七百四十円(定額保険料)に改められます。

◆問い合わせ 社会課年金係 ☎186759

◆国民年金保険料を納めましょう

一、三月分の国民年金保険料は、三月三十日が納期です。納め忘れると万が一のとき、障害年金や母子年金などを受けられないこともあり、必ず納めましょう。

◆問い合わせ 社会課年金係 ☎186759

親子で語ろう交通ルール

新入学・入園児に多い事故



手を上げて横断歩道を渡りましょう

一つに、交通ルールのしつけがあります。毎年、新学期には児童の交通事故が目立ちます。入学の前に、正しい交通ルールをもう一度親子でよく話し合います。

◆子どもの特性を知ろう
今までは比較的、家の近所で遊んでいた子どもたちも、学校に通うようになると、さまざまな交通事故で一番多

毎年入園・入学前のこの時期になると「ことばの教室」へ、言葉の悩みで相談に来る子どもが急増します。相談の多くは、「カ行サ行の発音ができない」、「言葉が遅れている」、「どもりながら話す」などです。

サ行のできない子

ことばの教室だより

A子さんは、小学校に入学する二か月前に「ことばの教室」に相談に来ました。サ行が全部行になるという心配でした。検査の結果、サ行がタ行になる以外は舌や口唇などの器官、耳の聞こえにも問題はありませんでした。

ことばの教室では、四月から週一回の指導を開始しました。A子さんは、サ行とタ行の音を区別することができなかつたので、正しい音を聞く力を育てるために音を聞き分ける練習を中心に指導を進め

た。A子さんは、サ行とタ行の音を区別することができなかつたので、正しい音を聞く力を育てるために音を聞き分ける練習を中心に指導を進め

た。A子さんは、サ行とタ行の音を区別することができなかつたので、正しい音を聞く力を育てるために音を聞き分ける練習を中心に指導を進め

た。A子さんは、サ行とタ行の音を区別することができなかつたので、正しい音を聞く力を育てるために音を聞き分ける練習を中心に指導を進め

昨年の市内で起きた交通事故

	件数	死者	傷者
全事故	665	7	761
子ども車	91	0	96
子ども歩行者	99	1	98
子ども自転車	126	3	128

こののは、いわゆる飛び出しです。みなさんも道路にいきなり飛び出してくる子どもに、ハッとさせられたことがあると思います。子どもは時として大人には想像もつかない行動をとります。これが事故につながることも少なくありません。

子どもは一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。自転車を安全に利用させるには、まず、空き地や公園など安全な場所で、安全な文章の中で練習をしたり、声を出して本を読んだりして

以上のようなことをことばの教室と家庭で行った結果、二期の始めころから「サ行スセン」の音ができるようになり、それから単語や文章の中で練習をしたり、声を出して本を読んだりして

中々正しい発音ができるようになり、そのころになるとA子さんは、人が変わったようにすくおしゃべりになり、自分の方からどんどん話し掛けてくるようになりました。十二月には、指導を完了し、しばらく様子を見て、三月には心配はなかったので終了

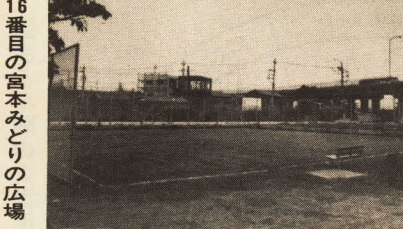
建築確認だより

狭い道路について



人はだれでも住み良い町で暮らしたいと思っているはずですが、町が住み良い生活環境を守り合うことが大

切です。そこで暮らしの中の基準や約束事が必要になってくるわけですね。



市では、地域のみなさんのの要望などを踏まえて「みどり」の広場を造成して

もう一つ増えました
みどりの広場

登記に注意
ミニカー
下水道事業受益者負担金

固定資産課税台帳
縦覧のお知らせ
納期を変更

市は、建築確認業務の開始を四月に控え、建築基準法の趣旨を受けて、狭い道路(二項道路)の境界査定、後退地の整備や管理、固定資産税の取扱い等の要綱を作ったので紹介いたします。

昭和59年の消防活動

火災と救急の概況



火災

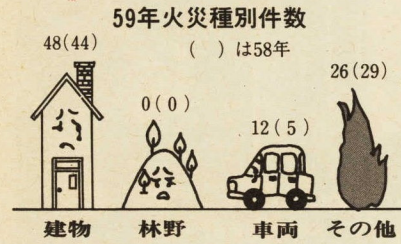
火災件数は8件(前比)の増

昨年本市で発生した火災は八十六件で前年に比べて八件増加しました。

火災による死者は二人(前年一人)でいずれもお年寄りの方でした。負傷者は二十一人(同十四人)といずれも増加し、消火作業や避難のとき、熱傷や中毒事故によるもので、火災は夕方から

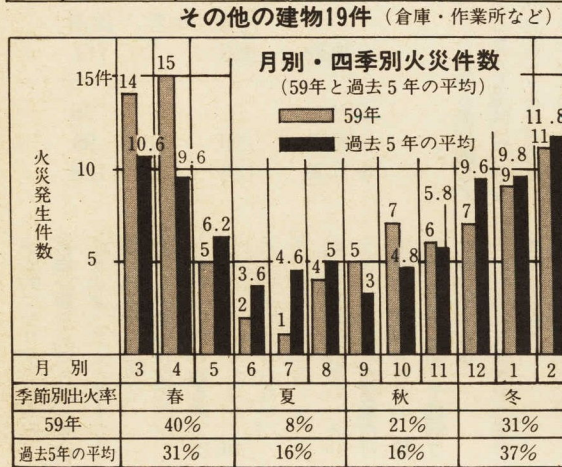
また、損害額は約八千七百五十六万円が灰になりました。火災の56%が建物火災、建物火災は、住宅火災が圧倒的に多く二十九件も発生しています。

その他の火災は休耕地や土手、家のまわりの枯草やゴミ類が、たき火、たばこの投げ捨て、火遊びなどの原因で二十六件発生しています。車の火災も車社会を反映して十二件(前年五件)と年ごとに多くなる傾向にあります。冬から春先にかけて多発



59年火災種別件数 ()は58年

Table: 建物火災出火箇所の状況と主な原因. Categories: 住宅及び住居付建物29件, その他の建物19件. Lists causes like 風呂場, 台所, 居間・寝室, etc.



交通事故の年齢別取扱状況

Table: Traffic accident handling by age group. Columns: 年齢(歳), 男, 女, 計. Rows: 0-4, 5-9, 10-14, 15-19, 20-24, 25-29, 30-34, 35-39, 40-44, 45-49, 50-54, 55-59, 60-.

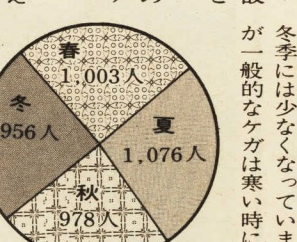
救急活動にご理解を

救急活動には、救急車三台でみなさんからの要請に応じています。医師会をはじめ病院、診療所等の方々のご協力により順調に活動しています。一部には、入院するため

職場などでは、終業時の火の元点検の不徹底が原因にあげられます。今一度、再点検して安全を確認するように習慣づけたいものです。

初期消火の大切さ. 火災を発見してから消防自動車到着するまでの間に、初期消火が行われたものが六十九件(全体の八十%)で、そのうち、火災を抑えることができたものが四十六件(約六十七%)ありました。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。



救急活動にご理解を. 救急車は、早く医師の手当を受ける必要のある患者を搬送するためにあります。

救急活動にご理解を. 救急車は、早く医師の手当を受ける必要のある患者を搬送するためにあります。

放火は、冬から春先にかけての気分不安定な時期に多く発生しています。時間的に、深夜の午前零時ごろから二時ごろまでの人影の少ない時間帯に集中しています。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

初期消火の大切さ. 火災を発見してから消防自動車到着するまでの間に、初期消火が行われたものが六十九件(全体の八十%)で、そのうち、火災を抑えることができたものが四十六件(約六十七%)ありました。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

準備と共に周りの状況を考えてみましょう。都市ガスやプロパンガスの使用時にガス事故を起こしたものが十六件ありました。常に、安全点検を確実に行ってください。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

救急増え続ける. 出動回数で九十一回、搬送回数で百九回、搬送人員で六十五人と多く、年ごとに増加の傾向にあります。

過去5年間の火災原因の推移. 放火(疑いも含む) 15件, 建物火災 48件, etc.

過去5年間の火災原因の推移. 放火(疑いも含む) 15件, 建物火災 48件, etc.

過去5年間の火災原因の推移. 放火(疑いも含む) 15件, 建物火災 48件, etc.

過去5年間の火災原因の推移. 放火(疑いも含む) 15件, 建物火災 48件, etc.

過去5年間の火災原因の推移. 放火(疑いも含む) 15件, 建物火災 48件, etc.

過去5年間の火災原因の推移. 放火(疑いも含む) 15件, 建物火災 48件, etc.

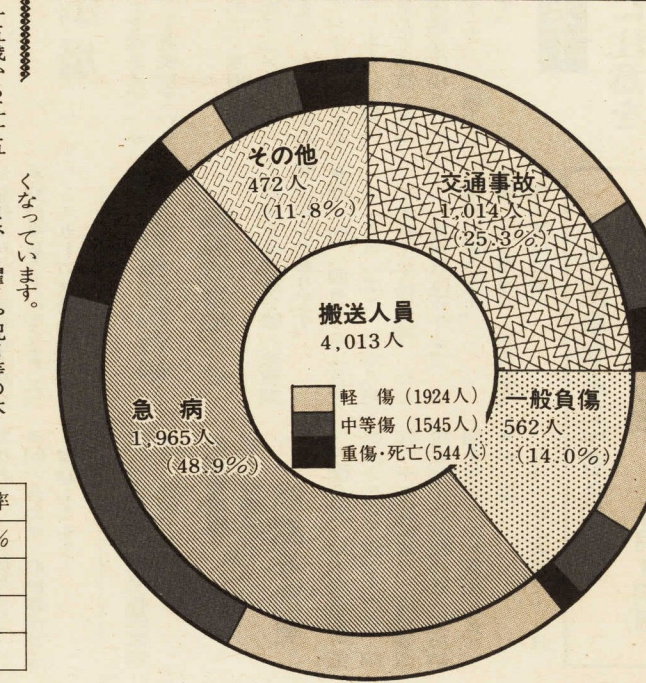
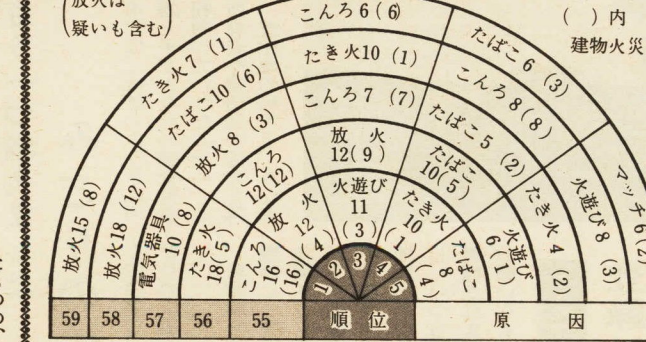
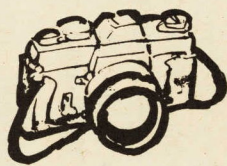


Table: 病院への収容所要時間. Columns: 所要時間, 搬送人員, 比率. Rows: 10分未満, 10分~20分未満, 20分~30分未満, 30分以上.

カメラレポート



二月十六日、中井一郎市長の退任式が市役所で行われました。庁舎ロビーで集まった千人近い職員を前にして最後のあいさつをした後、職員に送られて十六年の思い出を胸に市庁舎を後にしました。

一日おいて十八日、二月三日の市長選挙で新しく市長に選ばれた山橋敬一郎新市長が職員の手で迎えられ、庁舎ロビーで就任のあいさつをし、新市政への決意を述べました。

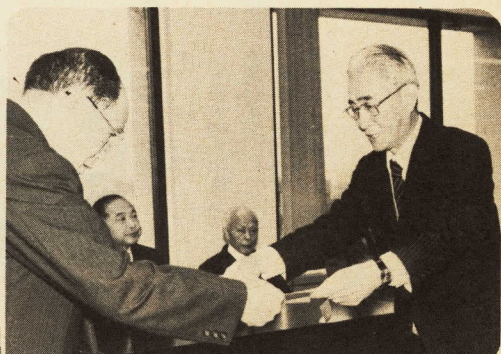
また、二十五日には、新市長の事務引継ぎ式が市長室で行われ、山橋市政が本格的に始動しました。



最後のあいさつをする中井前市長



大勢の職員に見送られ市役所をあとに



二月五日、晴れて当選証書を



女子職員から長い間のご苦労に感謝の花束が



職員の前で就任のあいさつをする山橋市長

図書館 館外貸出しの手続を

図書館では、図書と視聴覚資料の館外貸出しを行っています。

これらを利用するためには、「貸出券」が必要です。

一度「貸出券」の発行を受けておきますと、六十一年三月末日まで(児童図書館の貸出券については六十二年三月末日まで)いつでも貸出しを受けることができます。

今すぐご利用の予定がなくとも、あらかじめ貸出券をお持ちになれば、いつでもお使いになれますので便利です。

なお、現在「貸出券」をお

①「保証書」に必要事項を記入してください。(保証人の署名・押印が必要です。)

②「保証書」提出後、保証人

あてに貸出券発行案内状を送付します。

③保証人から貸出券発行案内状を受け取ってから来館してください。三階のカウンターにあなたの貸出券ができていますので、その日からご利用になれます。

◆中学二年生以下と幼児児童室に置いてある保証書に必要事項を記入して提出してください。その場で貸出券を発行し、その時からすぐに貸出しが受けられます。

保証書には保護者の署名・押印が必要です。

視聴覚資料の貸出し手続き(スライド、レコード、8ミリフィルム、16ミリフィルム、録音教材、教材等の視聴覚資料)

持ちの方も今年三月末日で有効期限が切れます。ただし、児童図書館の貸出券については五十八年三月末日以前に登録をされた方が、今回登録替になれます。

◆中学二年生以下と幼児児童室に置いてある保証書に必要事項を記入して提出してください。その場で貸出券を発行し、その時からすぐに貸出しが受けられます。

保証書には保護者の署名・押印が必要です。

視聴覚資料の貸出し手続き(スライド、レコード、8ミリフィルム、16ミリフィルム、録音教材、教材等の視聴覚資料)

持ち出しにご協力を危険なゴミ

春のポカポカ陽気になり、冬の寒い間使用していた暖房器具もそろそろ不要となり古くなったものを「ゴミ」として不燃焼物搬出場所へ持ち出されることがあります。

先日、搬出場所に置かれていた石油ストーブを収集車に積み込んだ直後突然発火するという事故がありました。原因を調べてみると、ストーブに残っていた灯油が流れ出し他の物との摩擦により発火し

たと考えられる事故がありました。

このような危険なことが再び起こらないように、ご自分の持ち出す「ゴミ」は十分注意をさせていただきますようみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

○廃ストーブ類は、灯油を完全に抜いてから出してください。

○スプレー缶など爆発する恐れのあるものは、穴を数箇所開けてから出してください。

○容器具に付着した油は、良く拭きとってから出してください。

◆問い合わせ 清掃事業所 ☎7325 ☎9892



贈られた花束を手に職員の手拍子にこたえる

小田原競輪開催に伴う周辺道路総合交通規制日

3月	4月
7日(木)	18日(木)
8日(金)	19日(金)
9日(土)	20日(土)
10日(日)	21日(日)
11日(月)	22日(月)
12日(火)	23日(火)

※日本選手権場外
3月24日(日) 25日(月) 26日(火)

3月22日 飼えなくなった犬猫の収集日

◆遅れないこと。

③猫は麻布袋等に入れる。

④十四日以内に人をかんだ犬は引き取りません。その犬が人をかんだことを保健所へ連絡してください。

⑤大型犬・傷病犬猫人をおむせのある犬は直接動物保護センターへ持参のこと。

◆その他

小田原保健所で犬は土曜日を除く平日の午前八時三十分から十時まで。猫は祝日を除く水曜日の午前八時三十分から十時まで引き取りますからお待ちください。

動物保護センターでも平日午前九時三十分から午後四時まで、土曜日午前九時三十分から十一時まで引き取ります。

○小田原保健所環境衛生課 ☎3135 内線31・32

○県動物保護センター ☎4633 3411

時間	収集場所
9:30	片浦支所(寺山神社)
9:55	早川支所(駅前駐車場)
10:10	大窪支所
10:30	中央連絡所(めがね橋)
10:50	市役所(西側駐車場)
11:15	富水連絡所
11:35	桜井支所
13:00	曾我支所
13:20	下曾我支所
13:35	上府中支所
13:55	豊川支所
14:15	下府中支所
14:40	酒匂支所
15:00	国府津支所
15:20	橋支所

60年度 犬の登録と狂犬病予防注射

月日	時間	会場
4月1日(月)	9:30~11:30	酒匂神社
	13:30~14:00	根府川公民館
	14:20~14:50	入生田長興山入口
4月2日(火)	9:30~10:10	栄町緑公民館
	10:30~11:30	東町弘経寺
	13:30~14:10	大窪農協(風祭)
4月3日(水)	9:30~10:20	早川河原公園
	10:30~11:30	久野宮本公民館
	13:30~15:00	多古公民館
4月4日(木)	9:30~10:30	豊川支所
	10:40~11:30	前羽福祉館
	13:30~15:00	市営国府津プール西
4月5日(金)	9:30~10:20	曾我支所
	10:30~11:30	寺町公民館
	13:30~14:30	社会福祉センター
4月8日(月)	9:30~11:30	寿町本光寺
	13:30~14:00	国府津普原神社
	14:10~14:40	府川公民館
4月9日(火)	9:30~11:30	久所公民館
	13:30~14:00	矢作春光院観音堂
	14:10~14:50	浜町北条稲荷家
4月10日(水)	9:30~10:30	下中老人憩の家
	10:40~11:30	橋支所
	13:30~15:00	中町熊野神社
4月11日(木)	9:30~11:30	連正寺公民館
	13:30~15:00	井細田八幡神社
	9:30~10:30	板橋児童公園
4月12日(金)	10:40~11:30	早川観音堂
	13:30~14:30	飯泉公民館
	9:30~10:30	富水西北公民館
4月15日(月)	10:50~11:30	中曾根公民館
	13:30~15:00	市農協本店前
	9:30~11:30	千代公民館
4月16日(火)	13:30~13:50	江ノ浦公民館
	14:10~14:30	米神社
	14:40~15:00	片浦農協石橋支所
4月17日(水)	9:30~10:30	小八幡神社
	10:40~11:30	田島津島神社
	13:30~15:00	西栢山公民館
4月18日(木)	9:30~10:20	久野坂下公民館
	10:30~11:30	久野区民館
	13:30~15:00	下曾我支所
4月19日(金)	9:30~10:20	萩窪公民館
	10:30~11:30	水の公園
	13:30~14:30	堀之内公民館
4月22日(月)	9:30~10:30	穴部公民館
	10:40~11:30	北ノ窪公民館
	13:30~15:00	栢山善栄寺西広場
4月23日(火)	9:30~11:30	市役所富水連絡所
	13:30~14:20	桑原公民館
	14:30~15:00	西大友公民館
4月24日(水)	9:30~11:30	下府中新田公民館
	13:30~14:00	小竹青年会
	14:10~15:00	橋団地公民館
4月25日(木)	9:30~11:30	酒匂支所
	13:30~15:00	酒匂支所
	9:30~9:50	欠ノ上公民館
4月26日(金)	10:00~10:30	諏訪原公民館
	10:50~11:00	和沢小学校跡地
	13:30~15:00	小田原保健所

発病したら治療の方法もなく、患者は死を待つだけの、恐ろしい狂犬病を予防するため、次の日程で、犬の登録と予防注射を行います。お近くの会場を受けてください。

なお、今年からは、一年り毎年登録 四千八百円

○注射料と登録料(法による)

○病気等の理由で登録だけの場合、一頭 二千円

○愛犬手帳を忘れるに、犬をおさえられる人がつれてきてください。

○日程内に登録や注射を受けられない場合は、後日

○朝、降雨の場合は、延期することがありますので、市役所環境整備課 ☎3134 71 保健所 ☎3133 5 内線 ☎3231 3 ☎へお問い合わせください。

獣医師から必ず受けてください。

スポーツ



西湘地区体育センター前を一斉にスタート

第39回都市対抗駅伝

健闘よく7位に

第三十九回の都市対抗の駅伝大会は、県下十九市、六郡の二十五チームが参加し、二月十日に開催されました。午前九時に県立西湘地区体育センター前をスタート、相模湖漕艇場のゴールまでの八区間、七・一キロのコースで熱戦を展開、本市も健闘しましたが第七位に終わりました。

順位
①横浜 ②相模原 ③平塚 ④秦野 ⑤川崎 ⑥厚木 ⑦小田原 ⑧安池一公 中山雅治 岩本和彦 伊藤登美雄 石井祐

森 いこいの森の施設と行事

森 いこいの森の施設の利用方法と春休み行事は次のとおりです。ご利用ご参加ください。

- 利用方法 いこいの森総合案内に電話または直接予約をしてください。
- 材料 食材料 用具等のあつせんを小田原市森林組合が行っています。詳しいことは、総合案内にお問い合わせください。
- 開催日 三月三十一日(日)
- 催し及び時間
 - 森林浴ウォークラリー 四月一日(日) 午前八時～午後二時
 - 集合場所 総合案内前
 - 参加は自由で、受付後スタート

学校施設の利用を

治 左近靖夫 楠本勝巳 伊藤登美雄 (第四区) 鈿持雄一

地域でのスポーツ活動に、市では、市民の体力づくりや地域のスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設を一般に開放しています。みなさんも近くの学校を利用してスポーツ活動に親しんでみませんか。

施設利用の手続
○十人以上のグループをつくり、事前に学校長を経由して市教育委員会に登録をおこないます。

登録した団体が施設を利用しようとするときは、学校長の許可を得て利用します。登録の有効期間は年度の末日までです。

なお、既に登録されている団体は、三月十五日から登録の更新手続を行いますので、市教育委員会体育課に、学校施設開放利用団体登録証と印鑑、会員名簿を持参してください。

開放指定校(三十四校)
○小学校(二十二校) 本町・

今年も第一日曜日

小田原市教育委員会では、軟式及び硬式の各庭球協会の協力を得て、四月から十一月までの第一日曜日を「テニスを楽しむ日」として、テニスコートを次のとおり一般開放します。ご利用ください。

期間 四月から十一月までの第一日曜日。ただし十月は十日の体育の日に行います。なお、雨天の場合は中止します。

場所 城山庭球場

時間 午前十時～午後四時

市民スポーツの集い

○中学校(十二校) 城山・白山・白鷗・城南・鴨宮・千代・国府津・酒匂・泉・橋・城北・片浦

なお、白山中学校と酒匂中学校については、体育館と運動場、その他の指定校については体育館のみが開放の対象となります。

問い合わせ 市教育委員会 体育課 ☎331731

郷土文化館の3月の催物

早春の草花をたずねる会
期日 三月二十四日(日) ただし雨天中止

コース 三工工業前・坊所いこいの森・辻村農園・水之尾・風祭駅

集合 三工工業前バス停

体及び家族の三十人未満の利用申込み

午後一時～午後四時 市外の団体及び家族の利用申込み

※両日とも受付開始の午前九時及び午後一時前においてに、抽選により申込順位を決めさせていただきます。

春の小田原城をたずねて
期日 三月三十一日(日) ただし雨天中止

コース 小田原駅西口・市営テニスコート・小峰配水池・御鐘ノ台大堀切・東堀・中堀・西堀・城南中学校・ラウンド(二重外張)・新堀・鉄砲台・東海道小田原用水・板橋見付

集合 小田原駅西口 午前九時

解散予定 板橋見付 午後三時三十分ころ

市民スポーツの集い

対象 市民を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る。

主催 小田原レクリエーションクラブ

問い合わせ 星野時男 ☎29504

参加資格 自由、時間までに会場へお集まりください。

会場 小田原市民協会の会費 三百円

主催 小田原市民協会の問い合わせ 木内康郎 ☎22743

参加資格 自由、時間までに会場にお集まりください。

日時 三月二十日(水) 午後七時～九時

会場 小田原スポーツ会館 会費 五百円

主催 小田原市スクエアダンス協会

問い合わせ 武井良雄 ☎28506

キャンプの期間

キャンプの期間 七月二十日(土)～八月三十一日(土) 原則として二泊三日まで。なお、七月二十七日(土)～二十八日(日)及び八月十日(土)～十一日(日)の各一日は、団体を除く家族キャンプの日です。

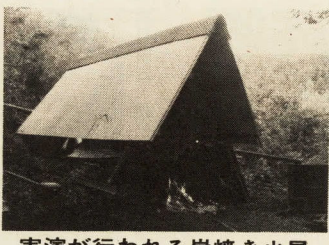
使用料 無料

受付場所 いこいの森総合案内(管理棟)

受付方法 四月二十日(土) 午前九時～正午 市内の団体七十人～二百人の利用申込み

午後一時～午後四時 市内の団体三十人～六十九人の利用申込み

四月二十一日(日) 午前九時～正午 市内の団体内(管理棟) ☎243785



炭焼き小屋

炭焼きの炭焼き小屋
期日 四月十四日(日)

時間 午前十時～午後三時

集合場所 いこいの森総合案内(管理棟)前

参加は自由 弁当持参

なお、焼いた木炭は一週間後の四月二十一日(日)に釜から出してバーベキュー施設で使用します。

《夏休みの林間キャンプ場》
四月二十一日(日) 午前九時～正午 市内の団体内(管理棟) ☎243785

小田原スポーツ会館 練成生を募集

種目	柔道		剣道	
	対象	一般	小学3年生 中学生で初心者	一般
募集人員(先着順)	50人	40人	50人	30人
けいこ日(毎週)	4月・5月 木・土 6月以降、火・木・土	火・木・金・土	水・金	火・水・木・金
けいこ時間	午後6時30分～7時30分	午後7時30分～9時	午後6時30分～7時30分	午後8時～9時(水・金 7時30分～)
申込方法	参加料1,550円と印鑑持参	参加料2,350円と印鑑持参	参加料1,550円と印鑑持参	参加料2,350円と印鑑持参
申込期間	3月26日(火)～3月31日(日)		3月27日(水)～3月31日(日)	
申込場所	小田原スポーツ会館 (23) 2465			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受付開始時間は午前9時からです。 ・申し込み後の参加料は原則としてお返しいたしません。 ・小・中学生の申し込みは保護者の方としてください。 ・参加料は登録料と傷害保険料の代金です。 ・つり銭のないようにお願いします。 			

目的	ちびっ子体操教室(第1期)		高齢者健康体操教室	婦人アエープリング体操教室
	期日及び時間	対象及び定員	参加料	指導者
体操を通じて、基礎的な体力を高めるための運動を行い、個人的な段階から集団的な行動がとれるようになる。	第1部 4月9日～7月2日(4/30除く)火曜日毎12回 第2部 4月12日～7月5日(5/3除く)金曜日毎12回 午後4時～5時	第1部 共 4才～小学校1年生の男女 第2部 各 30名(先着順)	1,150円	小田原スポーツ会館 指導員
余暇の活用として体操を行い、健康で楽しい生活が過せるよう体力づくりを図る。	4月13日～6月29日 土曜日毎12回 午後1時30分～2時30分	51才～70才までの男・女 30名(先着順)	1,850円	小田原スポーツ会館 指導員
体操、エアロビクス、食事、休息の4つの条件で生活を管理することによって、健康保持、増進をはかるとともに婦人相互の親睦を深める。	4月11日～6月27日 木曜日毎12回 午前10時～11時30分	婦人で55才まで 50名(先着順)	1,850円	小田原スポーツ会館 指導員
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申込後の参加料は原則としてお返しいたしません。 ・受付開始時間は午前9時からです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おつり銭のないようにお願いします。 ・問い合わせは 小田原スポーツ会館 ☎(23) 2465 		

富士見小が開校

26校目として4月から



4月1日の開校を待つ富士見小学校の校舎

今年四月に新しい小学校が六番目の小学校として開校する富士見小学校です。この小学校は、本市の二十

市内下新田三四〇番地、県立西湘地区スポーツセンターと西湘高等学校の中間にありま

◆注意事項
①搬入日時が遅れたものは、受付しません。
②会期中の展示に耐えられない作品は受付しません。
③出品者は、審査の結果及び作品の陳列について異議を申し立てることはできません。
④陳列作品は、会期中どんな理由があっても搬出することができません。
⑤作品の保管には十分注意しますが、不慮の事故による責任は負いません。
⑥出品票は、のりを上部にだけつけて、はり付けてください。
⑦作品は、すべて「作品預り証」と引換えに搬出していただきますので、「作品預り証」は紛失しないよう十分注意してください。
⑧入選者が搬出時間内に搬出しない場合は、一切責任を負いません。
⑨入選者については、次の方法で発表します。

新小学校の学区は、現在の下府中小学校の学区の一部と酒匂小学校の学区の一部を合わせて新しい学区としたもので、開校時の学級数と児童数は、二十三学級、九百三十六人の予定です。
学校施設の主な内容は次のとおりです。
◆校舎
○構造 鉄筋コンクリート
○造四階建一部三階
○面積 六千九百二十九平方
○施設内容 普通教室二十五
教室、特別教室十教室、その他管理諸室
◆給食調理場
○構造 鉄骨・鉄筋コン
リート造平屋建一部二階
○面積 五百七十七平方

市美術展へ出品しましょう

前期は絵画と彫塑を

市と市教育委員会の主催による第三十八回市美術展覧会が次のとおり開催されます。みなさんの力作をお寄せください。

◆会期

○前期(絵画、彫塑)
四月二十四日(水)～二十
八日(日)
○後期(書道、写真、工芸)
五月八日(水)～二十二
日(日)
時間は前期・後期とも午前
九時～午後六時

◆会場

中央公民館二階ホールほか

◆応募要領

○種目 日本画、洋画、版
画彫塑(立体造形を含む)
○後期 書道(漢字、かな、
刻字、墨象作品(文字性作
品)、写真、工芸(ガラス、

金工、刺しゅう、漆芸、七宝、
染織、竹工、陶芸、人形、
木工その他の工芸作品)
○資格
市内在住者(小・中学生を
除く)
◆出品点数
○作品は公募作品と招待作品
に分け、公募・招待とも一
人一点とします。
○作品は、自作のものに限り
ます。既に市内で発表した
ものは出品できません。
◆出品手数料 無料
◆作品の大きさ
○絵画 横の場合は百号以
内、縦は百二十号以内。軸
装は受け付けません。
○彫塑 横幅・五号以内、
高さ二・五号以内、奥行き
一・五号以内
○書道 仕上寸法縦二・二
号以内、横一・八二号以内。

○写真 白黒及びカラー
プリント、全倍までのパネ
ル張り。ドライマウント可。
ガラス入りの額は不可。組
写真は五枚以内にとめた
もの。
○工芸 大きさは制限しな
い。ただし、組み物(セッ
ト物)は一点とみなす。
◆作品搬入
○前期 四月二十日(土)
午後二時～七時
○後期 五月二日(木)
午後二時～七時
◆搬入場所
中央公民館二階大会議室ほ
か
◆入選作品の搬出
○前期 四月二十八日(日)
○後期 五月十二日(日)
午後六時～六時三十分
午後六時～六時三十分
◆選外作品の搬出は、当該部
門の会期中に、会場責任者
に申し出て搬出してくださ
い。
◆賞 市長賞、市議会議長
賞、教育委員会賞ほか
◆問い合わせ 社会教育課成
人教育係 ☎1711

◆注意
○前期 四月二十八日(日)
○後期 五月十二日(日)
午後六時～六時三十分
午後六時～六時三十分
◆選外作品の搬出は、当該部
門の会期中に、会場責任者
に申し出て搬出してくださ
い。
◆賞 市長賞、市議会議長
賞、教育委員会賞ほか
◆問い合わせ 社会教育課成
人教育係 ☎1711

◆注意
○前期 四月二十八日(日)
○後期 五月十二日(日)
午後六時～六時三十分
午後六時～六時三十分
◆選外作品の搬出は、当該部
門の会期中に、会場責任者
に申し出て搬出してくださ
い。
◆賞 市長賞、市議会議長
賞、教育委員会賞ほか
◆問い合わせ 社会教育課成
人教育係 ☎1711

子どもがつくるお昼ごはん
母親クラブ研修会へ
教育委員会では、子ども自
身の持つ能力を見だし、伸
ばすことを学んでもらうため
に、料理研究家であり、ユニーク
な子育てを実践していること
で知られる小林カツ代さんを
お招きして、子ども料理教室
を開きます。
◆対象 母親クラブ会員及
び一般の方の親または大人
と小学生
◆定員 三十六人(先着順)
◆申込み 社会教育課に電話
で申し込んでください。
◆受付期間 三月四日(月)
～三月十八日(月)
◆参加費 一人二百円
◆申込み及び問い合わせ
社会教育課青少年教育係
☎1723

戦国時代の遺跡

シリーズ歴史を掘る⑩中世・近世

今回から中世・近世の紹介です。中世とは、源頼朝が鎌倉に幕府を開いた一一九二年から戦国時代の終わりの天正十八(一五九〇)年までの時代です。近世は、その後、明治維新で江戸幕府が倒された一八六八年までの約二百八十年間のことです。

市内には、この時代の遺跡として有名なものには、小田原城、石垣山一夜城があります。また、治承四(一一八〇)年に頼朝が挙兵した地として歴史に残る石橋山古戦場もよく知られています。このほかにも多くの城跡、居館跡、陣場跡、墓地などが残っていますが、その多くは戦国時代の北条氏に関係のあるものです。

幻庵とは、小田原の北条氏を起こした北条早雲の第三子北条長綱のことです。政治や軍事に大変秀でた人だったと伝えられています。幻庵は、天正十七(一五八九)年に九十七歳で没するまで、早雲から氏直にかけて五代、九十六年にわたり、関東を支配した北条一門を陰から支えた人で、また、詩歌や俳諧(はいかい)に通じた文化人としても名高い人でした。



発掘された幻庵屋敷の空堀

「いざ」というときに、戦の拠点として城のような役割を果たせるようになっていました。幻庵屋敷も今では土塁や空堀、池などの一部が残っているだけです。寛文十二(一六七二)年の『久野村鑑』という記録には、当時、一万二千余坪の広大な居館だったと記されています。

さき調査時点で約二メートル二十センチありました。これまで市内で調査された小田原高校東側の空堀や小田原女子短期大学構内の空堀などは、断面がV字型やU字型で、法面の角度も五十度前後のものが多かったのですが、幻庵屋敷の空堀は大変珍しいものといえます。空堀を覆っていた土層を調べたところ、宝永四(一七〇七)年の富士山大爆発で降下した火山灰が層となって堆積していることが分かりました。堀底近くまで火山灰があったことから考えると、江戸時代初期の宝永年間までは空堀の姿をとどめていたようです。

豊臣方の陣場跡 市内には、小田原に攻め寄せた豊臣勢の陣場跡も残されています。陣場とは、陣所、陣屋ともいい、戦のときに陣を敷いた場所です。一般には周囲に柵(さく)を巡らしますが、土塁や空堀を築くこともありまし



北条幻庵(立木望隆氏所蔵)

市内には、戦国時代を中心とした数多くの中世遺構が残っています。これらは近年まで発掘調査という考古学的調査が行われていませんでした。中世遺構の本格的調査は今始まったばかりというところ

動物園の
イノシシ

かお 10



今日は「イノシシ」を紹介しよう。
本市動物園にはイノシシが一頭(雌)います。年齢は推定八歳ぐらいで、体長は約一・五尺、体重は七〇キログラムあります。動物園での食物はサツマ芋やオカラなどで、日約一〇キログラム食べています。
日本列島では、中国、近畿地方を中心にイノシシが生息しており、積雪量が三〇センチ以上

上の多雪地帯である東北、北陸地方福島県以北には、その姿が見られなくとも油断すると大けがをすることがあるようです。
イノシシは昔から狩猟の主要な対象になっていて、農家にとっては大変な害獣で、せつかく作つた農作物をイノシシ一家が来て、大被害を与えてしまつてついでに、寿命は十五年から二十年ぐ

「ポッポちゃんのお家(うち)はまあいいお家、まあいいお家、まあいいお家」とお母さんのお話を二寸(ちよっと)あけて、いただきます。
市教育委員会が主催する社会教育関係の学級、講座等に参加する婦人の小さなお子様を、開講時間中にボランティア活動して五年たちました。
「子供たちが大変人気のある歌です。このおやつ」
は、今まで泣いていた子供も仲間にしたり、私たちが心をとくとく、意義あるひとときです。

核家族が多くなった昨今、「子育てをしながら勉強したい」というお母さんのお話になってあげられたら」とのささやかな願いで、第一回託児ボランティア育成講座を受けた私活動して五年たちました。
五十九年度の託児ボランティア活動状況をお知らせします。活動して五年たちました。
「ありがとうございます。安心して勉強ができました。」
「子供から離れられる二時間の充実感をつくづく感じました」と託児を受けた方々

私のひとこと



3月6日啓(けい)ちつ

阿賀加代子

託児ボランティア「はちの会」会長

「何かやりたい!!」と夢はあつても、チャンスがなければ難しいことなはずが、今考えますと、参加するように声をかけられたことは、一つのチャンスだつたように思われます。今まで家庭中心の生活で自分(わたし)に満足して、打つて挑戦しました。今までは視野が広まりました。そこで、今度(この度)は、積極的に参加したいと思います。お母さん、お父さん、子供さん、自分自身、そして家庭に帰ることを信じます。
大輪の花は無理としても、私なりの花は咲かせたいと願っています。これからも活動を続けてまいります。

一つの出会いから、多くの出会いは重ね、そして人との出合いを重ね、そして色々教えられる。主婦として、主婦として、主婦として、自分自身、そして家庭に帰ることを信じます。
大輪の花は無理としても、私なりの花は咲かせたいと願っています。これからも活動を続けてまいります。

人形劇まつり
舞台完成記念公演



日時 三月二十四日(日) 午前十時三十分、午後三時

会場 市立図書館二階小劇場

出演団体
○影絵「ジャックと豆の木」
○シニョクリウム

対象 幼児・児童と付添者

定員 百五十人(先着順)

入場料 無料

問い合わせ 図書館児童文化係 ☎1057

春の花庭木の即売会

生まれた子どものイノシシを俗に「ウリ坊」と言います。これは茶褐色の体に数本の白い線が体長に添って走り、瓜(ウリ)の模様に見えるからです。この模様は弱い子どもを保護するためのカモフラージュの役目をしていきます。この瓜模様は三か月もたつと消えてしまいます。それは保護色の必要がなくなったからだとされています。

イノシシの武器はナイフのような鋭い牙(きば)で、訓練された猟犬でも油断すると大けがをすることがあるようです。

イノシシは昔から狩猟の主要な対象になっていて、農家にとっては大変な害獣で、せつかく作つた農作物をイノシシ一家が来て、大被害を与えてしまつてついでに、寿命は十五年から二十年ぐ

連載随筆 11

小田原の梅 (二)

石井富之助

小田原の梅は、明治に入ってから小峯梅林と呼ばれた。明治二十九年二月発行の小西正寛著「小田原管内」に「はこんふにふるさといふに」
小峯の梅林は小田原城の西南部にあり、二宮神社の西南の道を行くと、広さ十数町の梅林に至る。ここは久保氏の練兵場とゆなつたのは近ごろのことである。四方の岡は、とどこ梅の木なので早春から芳香がふくいととして銀世界のようなけしきになる。遠方から来遊するものが年々ふえていく。まわりの山には松竹がけり、一軒の家もないので小鳥が集ってさえずり、他の梅の名所と趣を大いに異にしている。
また明治三十五年ごろ小田原に療養にきていた斎藤緑雨は小峯がたいへん好きであつたらしく、その「小田原日記」には
一月二十三日 晴れた。箱根の諸山白し。小峯に行く。花の着くるわずかに二分。夕近くまで風出す。月円かにして明らかなり。
二月三日 晴、小峯に行く。開くもの四分。處々紅梅を見る。
二月九日 好晴。暖か

馬場孤蝶だけでなく、佐々雪、大町桂月など訪れる者は皆小峯に連れ戻つたのである。泉鏡花には「城の石垣」千歳(あや)など五、六篇の小品があり、小峯の梅林のことが書かれています。仙境といった感じの梅林として知られていたらしい。
わたしの知っているのは大正時代の小峯で、そのころには公園という名で呼ばれていた。入口に大久保神社の鳥居があつた。まんなかの平地は町民の運動場になつていて、時々自転車競走が行われたりした。まわりの梅はそのまま保たれ、長く町民の憩いの場所として親しまれていた。その姿を根こそぎ変えてしまったのは、戦後ここに施設された競輪場だつたといつてよいであろう。
小田原のしそ梅干は核が小さく肉厚く実ばなれがいいことと、しそが極めて良質であつたこととで名産品としての価値を高め、需要も次第に増大した。
中野敬次郎氏によれば文化、文政のころにはすでに小田原地方の生産では間に合はず、漬物業者は甲斐、奥羽地方まで梅の実の買出しに出かけたといふことであるが、少なくとも明治に入り、日清、日露両戦役に

軍需品として大量の注文を受けてからはこの傾向は一層甚だしくなり、移入先も全国各地に及ぶまでになつた。
小田原の名産は蜜柑にして、蒲鉾にして、すべて土産物から商品、輸出品というように移行し発展していき、梅干もまたみごと商品としての地歩を築いたのであつた。
しかし、その反面品質の低下をまねいたことも事実であつた。消費者の嗜好の変化もあつた。その他種々の事情が重なつて、梅の植栽、梅干生産が必ずしも農家経済に有利ではなくなり、一時停滞するといふ現象も見られた。
戦後、鈴木十郎市長は梅干生産の重要性を唱えたが、それを受けて昭和三十三年下會我に梅の研究會が生ま

れ、以来梅の木の植栽、梅干をはじめその加工品の生産に努力した結果、現在では下會我の梅は二万本を越え、地元産の梅干もいちじろしく増加するに至つた。そして、毎年二月には城址公園と相呼称して梅祭りを催し、観光的にも大きく寄与するまでになつていのである。
地元の梅を原料とする梅干生産がふたたびさかんになつてきたとはいへ、数量的には和歌山県、山形県、南河内地区には遠く及ばない。わたしはかねがね梅干の味は十年漬のものが高貴だと考えている。一年や二年漬のものは酸味が舌を刺すほど強いが、年が経つにつれてその酸味がうでやわらかな味になる。わたしはかつてしそ梅干を十年間保存して食べてみたが、酸味、辛味ともまことにほどよく、しかも何ともいえない甘味さを出きて、これは人工では到底作り出せない味だと思つたものである。
むかしから小田原名産といわれた梅干はどこまでもしそ梅干なのであつて、良質の梅干を葉柄の細くやわらかいしそ五角型また



これは、元小田原市立図書館長石井富之助氏が、かつて、見たり聞いたりした事を綴つたもので、以前発表されましたが、今回の掲載に当たり加筆をされたものです。

問い合わせ 農政課農林係 ☎1494

けんこう診査

〈3か月児・3歳児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。【担当】保健所保健予防課 ☎23135内線43・44

月日	受付時間・会場	対象児
3月28日(木)	午後1時～2時 保健所2階 乳児室	59年11月16日～30日生まれ
4月4日(木)		59年12月1日～9日生まれ
4月11日(木)		59年12月10日～15日生まれ 59年11月生まれの未受診児
3月19日(火)	同上	57年2月19日～28日生まれ
4月2日(火)		57年3月1日～12日生まれ
4月9日(火)		57年3月13日～18日生まれ 57年2月生まれの未受診児

〈7か月児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳 【担当】指導係 ☎1831

月日	受付時間・会場	対象児
3月6日(木)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	59年7月16日～23日生まれ
3月7日(木)		59年7月24日～31日生まれ
4月2日(火)		59年8月1日～9日生まれ
4月3日(火)		59年8月10日～15日生まれ 59年7月生まれの未受診児
4月5日(金)		59年8月16日～23日生まれ
4月8日(月)		59年8月24日～31日生まれ

〈1歳6か月児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係 ☎1831

月日	受付時間・会場	対象児
3月5日(火)	午後1時20分～2時20分 衛生会館 (商工会議所奥)	58年8月1日～9日生まれ
3月8日(金)		58年8月10日～15日生まれ 58年7月生まれの未受診児
3月12日(火)	※3月5日(火)の会場は市役所大会議室(7階)	58年8月16日～23日生まれ
3月15日(金)		58年8月24日～31日生まれ
4月9日(火)		58年9月1日～9日生まれ 58年8月生まれの未受診児
4月12日(金)		58年8月10日～20日生まれ 58年7月21日～8月10日生まれ 58年8月11日～31日生まれ 3月分の未受診児
3月19日(火)	午後1時30分～2時30分 衛生会館	58年7月1日～20日生まれ
3月22日(金)		58年7月21日～8月10日生まれ
3月26日(火)		58年8月11日～31日生まれ 3月分の未受診児

- 16日 芸能文化発表会・社団
- 13日 昭和59年度小田原・湯河原衛生学園合同卒業式・衛生学園(正午～午後2時)
- 7日 柳奈津(正午～午後7時)「小ホール」
- 5日 白井貴子コンサート・(午)シヤム猫カンパニー(午後6時30分～8時30分) 若奈会おさらい会・若柳奈津(正午～午後7時)
- 3日 ギャグ大集合・(株)雅企画(一回目午後3時～4時30分二回目午後6時30分～7時)
- 2日 ももししなかつ劇場春休み母子の電話教室・小田原電報局(一回目午前11時～午後零時50分二回目午後2時～3時50分)
- 31日 ピアノ発表会・坂本、石井ピアノおさらい会(午後1時～4時)
- 30日 小田原少年少女合唱隊第22定期演奏会・小田原少年少女合唱隊(午後6時30分～8時30分)
- 29日 菊池桃子フィルムコンサート・(午)シヤム猫カンパニー(午後3時～4時)
- 28日 フォーミー劇場 シンデレラ・日本楽器製造(表)・(株)大村楽器(16日一回目午後零時30分～午後4時30分二回目午後6時～8時17日一回目午後10時～午後2時2時30分三回目午後2時～4時三回目午後5時～7時)
- 27日 直代会日本舞踊・泉直代(午前11時30分～午後7時)
- 26日 むいぐるみ人形劇 白雪姫と七人のこびと・劇団木馬座(一回目午前11時～午後1時二回目午後2時～4時)
- 24日 西湘地区親子のよい映画をみる会・キネマ・ロードサービスティ二十四

健康コーナー

〈検診・献血〉

子官ガンの電話申込制 〇対象 30歳以上の女性 〇日時 午後4時～5時 〇会場 前14日(日)午前11時～午後4時 〇会場 豊川公民館 〇受付時間 午後10時～10時30分 〇受付料 100円 〇検診料 100円 〇検診料 100円 〇検診料 100円

献血 〇日時 会場 3月2日(日)ナックビル横 8日(金)橋支所(前羽日赤奉仕団) 9日(土)下會我公民館(下會我日赤奉仕団) 25日(月)ナックビル横(小田原白梅ライオンズ) 28日(木)ナックビル横(小田原薬師会) 午前10時～正午 午後1時～3時 〇担当 子防係 ☎1838

子宮ガン施設検診 〇場所 「老人保健法健康診査(子宮ガン検診)取扱機関」と標示した市内の医療機関 〇申込

〈予防接種〉

接種を受けられない幼児 ①発熱中②著しい栄養障害③心臓血管系疾患④じん臓疾患、肝臓疾患の幼児④接種液の成分によりアレルギーのおそれのある幼児⑤接種により通常な副反応を起したことのある幼児⑥1年以内にかいれんの症状を起した幼児

麻しん(ハシカ)は次のツベルクリン反応とBCG 〇対象 3か月～4歳未満で一回も受けていない幼児 〇時間 午後1時30分～2時30分 〇会場 市役所7階大会議室 〇持参する物 母子健康手帳 〇担当 子防係 ☎1838

方も接種できません。⑦生ワクチン(痘そう、ポリオ、風しん、BCG等)を1か月以内に接種した幼児⑧3か月以内にガンマグロブリンの投与を受けた幼児

麻しん(ハシカ) 〇対象 生後12月～72月の幼児(望ましいのは2歳前後) 〇接種会場 市の指定する医療機関(健康カレンダー参照) 〇接種料 無料 〇持参する物 母子健康手帳、健康保険証、印鑑 〇問診票は医療機関の窓口にあります 〇注意 ①出掛ける前に体温を計っていただく。②接種を受けていくまでの健康状態が分かる人が同伴してください。 〇担当 子防係 ☎1838

135 子どもの歯の相談日 〇対象 3歳未満の乳幼児 〇日時 4月4日(木)18日(木)午前9時～10時半 〇場所 保健所歯科室 〇内容 歯の検査・保健指導 〇持参する物 母子健康手帳 〇担当 保健所保健予防課 ☎23133

離乳食講習会 〇対象 離乳初期の乳児の母親 〇日時 3月14日(木)28日(木)午後2時30分～3時30分 〇場所 保健所栄養指導室 〇持参する物 母子健康手帳 〇担当 保健所保健予防課 ☎23135

成人病予防に健康診査を

市では成人病対策の一環として、小田原医師会の協力を得て老人保健法に基づく健康診査を行っています。この健康診査は一般診査、訪問診査と精密診査があり、精密診査は一般診査の結果必要な場合は行います。市では、誕生月に受診されるように、おすめのはがきを出しています。はがきが届きましたら、この機会に是非受診してください。

〇対象 40歳以上の方 〇ただし、会社等で人間ドックなどの保健サービスを受けている方は除きます。

実施期間 60年3月30日(土)まで

〇受診場所 「老人保健法健康診査取扱機関」と標示した市内の医療機関(別途配布した健康カレンダーをご覧ください)

〇受診方法 保険証を持って直接、医療機関へ。老人保健法に該当する方は医療受給者証を必ず持参してください。なお、訪問診査は在宅の寝たきりの方などを対象として希望者は保険健康指導係 ☎1831へ申し込んでください。

〇受診料

市民会館

法人倫理研究所西湘支所 (午後1時～4時)

17日 神奈川県軟式蹴球連盟 代議員会・神奈川県軟式蹴球連盟 午前10時～午後3時

19日 小原流小田原支部月例研究会・小原流小田原支部(午前9時～午後9時)

23日 カワイ音楽教室湘南事務所(23日一回目午後2時30分～4時30分二回目午後5時30分～7時30分三回目午後10時～12時)

3日 小田原少年少女合唱隊第22定期演奏会・小田原少年少女合唱隊(午後6時30分～8時30分)

4日 小田原少年少女合唱隊第23定期演奏会・小田原少年少女合唱隊(午後6時30分～8時30分)

市民会館

14日 3月 千草書道展・千草会(14日15日16日午前10時～午後6時17日午前10時～午後4時)

22日 23日 24日 パッチワーク・キルト展示会・柳川絹子(22日午後1時～6時23日24日午前10時～午後6時)

28日 29日 30日 第15回穂真書展・穂真書道会(28日29日30日午前9時～午後6時)

3日 4日 5日 6日 7日 第53回きつつき版画展覧会・小田原きつつき会(3日正午～午後6時4日5日6日7日午前9時～午後6時)

今月の催物

16日 3月 ヤマハ音楽教室発表会・(株)大村楽器(16日一回目午後零時30分～午後4時30分二回目午後6時～8時17日一回目午後10時～午後2時2時30分三回目午後2時～4時三回目午後5時～7時)

27日 直代会日本舞踊・泉直代(午前11時30分～午後7時)

26日 むいぐるみ人形劇 白雪姫と七人のこびと・劇団木馬座(一回目午前11時～午後1時二回目午後2時～4時)

24日 西湘地区親子のよい映画をみる会・キネマ・ロードサービスティ二十四

〇一般診査・訪問診査 無料

〇精密診査 1000円

ただし、診査項目以外の診査を受けた場合は別に支払うこととなります。

また、次に該当する方は受診料が免除されます。(免除申請が必要)

①70歳以上の方等

②生活保護法による被保護世帯に属する方

③市民税非課税の世帯に属する方

なお、②③に該当する方は保険健康課予防係で「健康診査料免除申請書」を受け取ってから医療機関へ行ってください。

26日 3月 分り7時30分) ピアノ発表会・まつばくり会(午後1時～4時)

28日 29日 30日 第15回穂真書展・穂真書道会(28日29日30日午前9時～午後6時)

2日 4月 ピアノ合同発表会・さくら会(一回目午前10時～正午二回目午後1時～4時30分)

3日 小さなコンサート・翠会(午後1時～4時30分) 音楽発表会・おとの会(午後1時30分～4時30分)

市民会館

17日 3月 千草書道展・千草会(14日15日16日午前10時～午後6時17日午前10時～午後4時)

22日 23日 24日 パッチワーク・キルト展示会・柳川絹子(22日午後1時～6時23日24日午前10時～午後6時)

28日 29日 30日 第15回穂真書展・穂真書道会(28日29日30日午前9時～午後6時)

3日 4日 5日 6日 7日 第53回きつつき版画展覧会・小田原きつつき会(3日正午～午後6時4日5日6日7日午前9時～午後6時)

市民会館

14日 3月 千草書道展・千草会(14日15日16日午前10時～午後6時17日午前10時～午後4時)

22日 23日 24日 パッチワーク・キルト展示会・柳川絹子(22日午後1時～6時23日24日午前10時～午後6時)

28日 29日 30日 第15回穂真書展・穂真書道会(28日29日30日午前9時～午後6時)

3日 4日 5日 6日 7日 第53回きつつき版画展覧会・小田原きつつき会(3日正午～午後6時4日5日6日7日午前9時～午後6時)



休日急患診療所 調剤薬局の案内

内科・小児科 3月3日、10日、17日、21日、24日、31日

受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時30分

受付時間は守ってください。

所在地 城内1-22(商工会議所の奥) ☎4600

注意 必ず「保険証」を持参してください。

協力 小田原医師会・小田原薬師会

担当 子防係 ☎1838

休日・夜間の急患診療について

休日や夜間に急病になったら、まずかかりつけの医師へ。

かかりつけの医師がない方や医師に差し支えがあつて受診できないときは消防署 ☎119へ。

◆毎休日・夜間の内科系と外科系の診療を行います。

◆受診する方は必ず保険証をお持ちください。

◆休日・夜間診療の担当病院は「健康カレンダー」ををご覧ください。市立病院では従来どおり当直医の診療科と脳外科(意識のない頭部打撲と65歳未満の脳卒中)を取り扱います。

眼科の休日救急医療について

県では県医師会と協力して在宅当番医制で眼科救急患者に対応することになりました。

診療日時 休日の午前9時～午後5時

図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時～16時	7日	1人1回2冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜9時～12時	7日	
曾我井	毎週金曜9時～16時30分	7日	
豊川	毎日9時～16時30分 ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。	10日	日
下酒			
橋本	今月の貸出し日時		
配本所	9時30分～11時		
六部公民館	毎週日曜日		
新宿公民館	10時～11時		
網一色公民館	3日・16日	13時～14時30分	
今井公民館	10日	10時～11時	
橋岡地公民館	15日	10時～11時	
蜜生会	10日・24日	10時～10時30分	
西北公民館	9日・23日	14時～15時	
中曾根公民館		14時～15時30分	
飯泉公民館		14時～15時	
やよい文庫	9日	14時～15時	
中村原住宅	2日・17日	19時～20時	
春木団地	17日	16時～17時	
月曜文庫	毎週水曜日	14時～16時30分	
このとり文庫	毎週水曜日	15時～17時	
曾比文庫	8日・22日	14時～16時	
新田公民館	16日	15時30分～17時	
なかざと文庫	毎週月・木曜日	14時～16時30分	
てごぼこの家	16日	14時～15時	
風の子文庫	毎週金曜日	9時～17時(土曜13時～)	
前羽福祉館	毎週土・日曜日	9時～17時	
国府津公民館	毎日(土曜の午後・祝日・月曜を除く)	9時～17時	